

令和 7年 7月 28日  
九州地方整備局  
鹿児島国道事務所

## 横断歩道橋撤去工事に伴う 国道10号の夜間全面通行止めのお知らせ

国土交通省鹿児島国道事務所では実施している横断歩道橋の撤去工事に伴い、国道10号(曾於市末吉町深川地内)の夜間全面通行止めを実施いたします。道路利用者の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力の程、宜しくお願いいたします。

規制の実施に際しまして、道路情報板による案内を行うとともに、現地看板でお知らせいたします。

- 規制場所：鹿児島県曾於市末吉町深川から宮崎県都城市平塚町 (別紙-1参照)  
国道10号 末吉町深川交差点 ~ 五十町IC
- 規制時間：令和 7年 8月 27日(水)21時00分 ~ 06時00分 (9時間00分)  
予備日： 8月 28日(木)21時00分 ~ 06時00分 (9時間00分)  
予備日： 8月 29日(金)21時00分 ~ 06時00分 (9時間00分)  
予備日： 8月 30日(土)21時00分 ~ 06時00分 (9時間00分)
- 規制内容：夜間全面通行止め
- 迂回路：県道500号 ~ 県道2号 ~ 都城志布志道路 (別紙-1参照)
- 案内：予告看板・案内看板を設置いたします。

### 【問い合わせ先】

国土交通省 九州地方整備局 鹿児島国道事務所

技術副所長 古賀 尚永 電話：099-216-3111(代表)

交通対策課長 原田 義博

【現場担当】加治木維持出張所長 堀ノ内 義博 電話：099-216-3127

# 横断歩道橋撤去工事に伴う 国道10号の夜間全面通行止めのお知らせ

横断歩道橋の撤去工事に伴い、下記のとおり国道10号の夜間全面通行止めを実施いたします。期間中、道路利用者の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力の程、宜しくお願いいたします。

- |         |   |                         |   |                 |
|---------|---|-------------------------|---|-----------------|
| 1. 規制場所 | 国道10号                                   | すえよしちょうふかがわ<br>末吉町深川交差点 | ～ | ごじつちょう<br>五十町IC |
| 2. 規制内容 | <b>夜間全面通行止め</b>                         |                         |   |                 |
| 3. 規制日時 | 令和 7年 8月 27日(水)21時00分 ～ 06時00分 (9時間00分) |                         |   |                 |
|         | 予備日: 8月 28日(木)21時00分 ～ 06時00分 (9時間00分)  |                         |   |                 |
|         | 予備日: 8月 29日(金)21時00分 ～ 06時00分 (9時間00分)  |                         |   |                 |
|         | 予備日: 8月 30日(土)21時00分 ～ 06時00分 (9時間00分)  |                         |   |                 |
| 4. 案内   | 予告看板・案内看板を設置いたします。                      |                         |   |                 |



【通行規制に関する問い合わせ先】

国土交通省 鹿児島国道事務所 加治木維持出張所

電話 : 099-216-3127